様式１

番号

令和　年　月　日

国土交通大臣　　　　　　　宛

補助事業者の長

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金

交付申請書

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第５条の規定により、下記のとおり申請する。

記

１．補助事業の種類 □ 所有者不明土地等対策基本事業

□ 所有者不明土地等対策関連事業

２．交付申請額 補助事業に要する経費 金 円

地方公共団体の補助する額 金 円

３．事業完了の期日 令和　　年　　月　　日

（添付書類）

様式１の別添１ 事業概要書

様式１及び様式３の別添２ 補助金調書

（備　考）

「２．補助事業の種類」は、該当するものの□にレ点を記入すること。

様式１の別添１

令和　　年度所有者不明土地等対策事業　事業概要書

１．基本的方針

（１）事業目的

（２）事業内容

２．補助事業の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 種　別 | 実施内容 |
| 所有者不明土地等対策基本事業 | イ 所有者不明土地等の実態把握 |  |
| ロ 対策計画の作成 |  |
| ハ 土地の所有者探索 |  |
| ニ 計画基礎調査 |  |
| ホ 土地の管理不全状態の解消 |  |
| ヘ 行政代執行等の円滑化のための法務的手続等 |  |
| ト 所有者不明土地の取得促進 |  |
| 所有者不明土地等関連事業 |  |

（備　考）

○所有者不明土地対策計画の写しを添付すること。

○　事業の概要が分かる資料及び関係図面（実施地区の位置を示した広域地図、実施地区内の所有者不明土地等の位置を示した地図等）を添付すること。

○　基本的方針の事業目的は、実施地区の概要や課題を踏まえて記載すること。

別　紙

所有者不明土地等対策事業に係る経費の配分は、表（その１）から（その３）までのとおりとする。

表（その１）事業費の大分類

|  |  |
| --- | --- |
| 分　類 | 内　容 |
| 事業費 | 所有者不明土地対策事業の実施に必要な経費（以下「事業費」という。）は、実態把握調査費、計画作成費、対策基本事業費及び対策関連事業費に大別するものとする。 |
|  | 実態把握調査費 | 所有者不明土地等の実態把握調査を実施する場合に必要となる費用で、旅費、庁費の各費目に区分するものとし、各費目の内容は、表（その２）に示すとおりとする。 |
| 計画作成費 | 所有者不明土地対策計画の作成に必要となる費用で、旅費、庁費の各費目に区分するものとし、各費目の内容は、表（その３）に示すとおりとする。 |
| 対策基本事業費 | 所有者不明土地等対策基本事業（ただし、所有者不明土地等の実態把握及び計画作成を除く。）を実施する場合に必要となる費用で、旅費、庁費、工事費の各費目に区分するものとし、各費目の内容は、表（その３）に示すとおりとする。 |
| 対策関連事業費 | 所有者不明土地等対策基本事業（ただし、所有者不明土地等の実態把握を除く。）を実施する場合に必要となる費用で、旅費、庁費、工事費の各費目に区分するものとし、各費目の内容は、表（その３）に示すとおりとする。 |

表（その２）実態把握調査費の各費目の区分及び内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費　目 | 区　分 | 内　容 |
| 旅　費 | 旅　費 | 調査、連絡、打合せ等旅費 |
| 庁　費 | 報償費 | 謝礼金等 |
| 需用費 | 文具費、消耗品費、図書、報告書、帳簿等の印刷、製本代等印刷製本費 |
| 役務費 | 郵便、電信電話料及び運搬料等通信運搬費、物品保管料、倉庫料等保管料、広告料、物品取扱手数料並びにテキスト等の筆耕料 |
| 委託費 | 調査、測量その他の委託料 |
| 使用料及び賃借料 | 自動車借上、会場借上、物品その他の借上等使用料及び賃借料 |
| 備品購入費 | 機械等の原型のまま比較的長期の反覆使用に耐え得る物品の購入費（昭和34年３月12日付け建設省会発第74号建設事務次官通達「補助事業等における残存物件の取扱いについて」参照） |

表（その３）計画作成費、対策基本事業費及び対策関連事業費の各費目の区分及び内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費　目 | 区　分 | 内　容 |
| 旅　費 | 旅　費 | 調査、連絡、打合せ等旅費 |
| 庁　費 | 報償費 | 謝礼金等 |
| 需用費 | 文具費、消耗品費、図書、報告書、帳簿等の印刷、製本代等印刷製本費 |
| 役務費 | 郵便、電信電話料及び運搬料等通信運搬費、物品保管料、倉庫料等保管料、広告料、物品取扱手数料並びにテキスト等の筆耕料 |
| 委託費 | 調査、測量その他の委託料 |
| 使用料及び賃借料 | 自動車借上、会場借上、物品その他の借上等使用料及び賃借料 |
| 備品購入費 | 機械等の原型のまま比較的長期の反覆使用に耐え得る物品の購入費（昭和34年３月12日付け建設省会発第74号建設事務次官通達「補助事業等における残存物件の取扱いについて」参照） |
| 工事費 | 原材料費 | 事業の実施に直接必要な鋼材、セメント、砂利、木材等の工事材料費 |
| 需用費 | 事業の実施に直接必要な石炭、木炭、燃料油、動力費、電気料、水道料、ガス料、消耗器材費等である。 |
| 使用料及び賃借料 | 事業の実施に直接必要な諸資材の材料置場用土地、建物等の使用料又は賃借料 |
| 工事請負費 | 事業の全部又は一部を請負で施行する場合の経費 |
| 委託料 | 事業の全部又は一部を委託（事務費等の間接経費を含む。）する場合の経費 |

様式２

番号

令和　年　月　日

補助事業者の長　　　　　　　宛

国土交通大臣

（公印省略）

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金

交付決定について（通知）

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付申請のあった令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「法」という。）第６条第１項及び第３項の規定により、下記のとおり交付することに決定したので、法第８条の規定により通知する。

記

１．補助金の交付の対象となる事業、その内容及びこれに要する経費の配分は、交付申請書に記載のとおりとする。

２．補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象経費 | 金　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 補助金の額 | 金　　　　　　　　　　　　　　　円 |

３．補助金の交付の条件は、次のとおりとする。

（１）補助事業の実施について、次の①から④までに掲げる事項のいずれかに該当する場合は、あらかじめ国土交通大臣の承認又は指示を受けなければならない。

①　補助事業に要する経費の配分の変更（軽微な変更を除く。）をするとき

②　補助事業の内容の変更（軽微な変更を除く。）をするとき

③　補助事業を中止し、又は廃止するとき

④　補助事業が予定の期間内に完了しないとき、又は事業の遂行が困難となったとき

（２）補助事業が完了した場合において、機械、器具、仮設物その他の備品及び材料が残存するときは、国土交通大臣の承認を得て補助事業の完了後、これと同種の他の補助事業に使用する場合を除き、当該物件の残存価格に当該補助事業に係る補助率を乗じて得た金額を国庫に返還しなければならない。

（３）補助事業が完了した場合において、当該事業の施行により発生した物件があるときは、当該物件の価格を補助基本額から控除することがある。

（４）消費税仕入控除税額に相当する額は、補助金の額の確定に当たっては、補助金を充てた事業の当該年度の事業費の実績額から減額する。補助金の額の確定後に消費税仕入控除税額が明らかとなったときは、その額に、当該事業に係る補助率を乗じて得た額に相当する金額を国庫に納付すること。

（５）地方公共団体は、本補助金に係る間接補助金の交付の決定をするときは、（１）から（４）までに掲げる条件及び法第22条の規定に準ずる条件を附するとともに、補助金の交付を受けたときには、当該交付額に係る間接補助金相当額を遅滞なく、間接補助事業者に交付すること。

（６）補助事業を行う者は、法、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、所有者不明土地等対策事業費補助金制度要綱（令和○年○月○日付け国不土第○号）及び所有者不明土地等対策事業費補助金交付要綱（令和○年○月○日付け国不土第○号）に従わなければならない。

様式３

番号

令和　年　月　日

国土交通大臣　　　　　　　宛

補助事業者の長

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金

交付決定変更申請書

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定通知のあった標記補助金について、交付決定の額及び内容等を下記のとおり変更したいので、所有者不明土地等対策事業費補助金交付要綱第７第二号の規定により、その承認を申請する。

記

１．補助事業の種類 □ 所有者不明土地等対策基本事業

□ 所有者不明土地等対策関連事業

２．変更事項及び理由

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　別 | 今回変更事項 | 変更申請の主たる理由 |
|  |  |  |

３．変更に係る補助事業に要する補助対象経費及び補助金の額

（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 前回までの交付決定額 | 今回変更増△減額 | 変更交付決定額 |
| 補助対象経費 |  |  |  |
| 補助金の額 |  |  |  |

（添付書類）

様式１及び様式３の別添２ 補助金調書（交付決定の変更）

（備　考）

①　上表は種別ごとに作成すること。別葉にする必要はない。なお、「種別」欄は、様式１の別添１の「２．補助事業の内容」の「種別」欄を参考に記載すること。

②　上表への記載順は、「交付決定額を変更するもの」、「内容を変更するもの」、「経費の配分を変更するもの」の順とすること。

③　「今回変更事項」欄は、変更事項である交付決定額、内容、経費の配分又は完了予定期日を、それぞれ「額」、「内容」、「配分」又は「期日」と記載すること。内容の変更に伴って完了予定期日を変更するときは「内容・期日」と、経費の配分の変更に伴って完了予定期日を変更しようとするときは「配分・期日」と記載すること。

④　記載内容を変更する場合は、変更前を上段（　）書きすること。

様式４

番号

令和　年　月　日

補助事業者の長　　　　　　　宛

国土交通大臣

（公印省略）

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金

交付決定の変更について（通知）

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定変更申請のあった標記補助金について、下記のとおり当該交付決定の額及びその内容を変更したので、通知する。

記

１．変更に係る補助事業の内容は、令和　　年　　月　　日付け　　第　　号による交付決定変更申請書に記載のとおりとする。

２．変更に係る補助事業に要する補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 前回までの交付決定額 | 今回変更増△減額 | 変更交付決定額 |
| 補助対象経費 |  |  |  |
| 補助金の額 |  |  |  |

様式５

番号

令和　年　月　日

国土交通大臣　　　　　　　宛

補助事業者の長

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金

交付決定取消申請書

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定を受けた標記補助金について、下記のとおり当該交付決定の全部の取消を申請する。

記

１．交付決定額　　　金　　　　　　　円

２．交付決定取消額　金　　　　　　　　円

３．交付決定の取消を申請する理由

（備　考）

①　交付決定を受けた後、当該年度中にその交付決定の取消を申請する場合に用いる。

②　交付決定の一部取消については、交付決定額の減額として取り扱うため、この申請書ではなく、交付決定変更申請書（様式第４）を提出すること。

様式６

番号

令和　年　月　日

補助事業者の長　　　　　　　宛

国土交通大臣

（公印省略）

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金

交付決定の取消について（通知）

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定取消申請のあった標記補助金について、下記のとおり当該決定の額を取り消したので、通知する。

記

１．交付決定額　　　金　　　　　　　円

２．交付決定取消額　金　　　　　　　円

様式７

番号

令和　年　月　日

国土交通大臣　　　　　　　宛

補助事業者の長

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金

完了予定期日変更報告書

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号で補助金交付決定の通知のあった標記補助金について、下記のとおり報告する。

記

１．変更の内容

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 交付決定額 | 完了予定期日 | 予算の繰越 | 備考 |
| 日付・番号 | 交付決定額 | 変更前 | 変更後 | 繰越種別 | 繰越額 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

２．変更の理由

（備　考）

①　交付決定額の変更又は補助事業の内容若しくは経費の配分の変更（軽微な変更を除く。）を伴う場合は様式３により、交付決定の取消を伴う場合は様式５により申請すること。

②　上表の「種別」欄は、様式１の別添１の「２．補助事業の内容」の「種別」欄を参考に記載すること。

③　「繰越種別」欄は、「明許繰越」又は「事故繰越」を記載すること。

様式８

番号

令和　年　月　日

国土交通大臣　　　　　　　宛

補助事業者の長

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金

状況報告書

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号による指示に係る令和　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定の通知のあった標記補助金について、事業の遂行状況を所有者不明土地等対策事業費補助金交付要綱第10の規定により下記のとおり報告する。

記

１．事業遂行状況及び支出状況（説明のなかで、事業に対する出来高の比率（進捗率）を明示すること。）

２．事業完了（予定）

令和　　年　　月　　日

様式９

番号

令和　年　月　日

国土交通大臣　　　　　　　宛

補助事業者の長

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金

実績報告書

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定の通知のあった標記補助金について、下記のとおり事業を実施したので、所有者不明土地等対策事業費補助金交付要綱第11第一号の規定により下記のとおり実績を報告する。

記

１．補助金の交付決定額及びその精算額等

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 交付決定額 | 受入済額A | 精算額B | 返還すべき補助金額 | 備考 |
| 受入超過額 A–B=C | 残存物件納付額 D | 計C + D |
|  |  |  |  |  |  |  |

２．補助事業の完了期日

令和　　年　　月　　日

３．補助事業の内容

（単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| 種　別 | 事業内容 |
|  |  |

（備　考）

①　上表の「種別」欄は、様式１の別添１の「２．補助事業の内容」の「種別」欄を参考に記載すること。

②　当該補助事業に関する概要を別途提出すること。

③　様式９－１、様式９－２及び様式９－３を添付すること。また、様式９－４から様式９－６については、記載事項がある場合は添付すること。

様式９－１

補助金精算調書

（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 金　　額 | 備　　考 |
| 交付決定の内容 | A | 補助事業に要する経費 |  |  |
| B | 補助率 | 1/2以下又は1/3以下 |  |
| C | 補助金額C＝A×B |  |  |
| 補助金換算額 | D | 精算対象支払額 |  |  |
| E | 精算補助金額E＝D×B |  |  |
| F | 補助金受入済額 |  |  |
| G | 差引受入未済額又は超過額G＝E－F |  |  |

様式９－２

経費の内訳

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　別 | 費　目 | 区　分 | 金　額 | 説　明 |
|  |  |  |  |  |
|  | 計 |  |  |  |

（備　考）

①　上表の「種別」欄は、様式１の別添１の「２．補助事業の内容」の「種別」欄を参考に記載すること。また、「説明」欄は、当該経費にかかる額の算出についての積算の内訳を様式１別紙に記載の区分・内容に対応させ、詳細に記載すること。

②　種別、費目及び区分は、適正に区分して記載すること。ただし、積算を明らかにするために必要がある場合は、適宜様式を修正し、又は別に明細表を付すことができる。

③　交付決定変更をした場合は、変更前を上段（　）書きで記載すること。

④　欄が足りない場合は適宜追加すること。

様式９－３

収支簿

|  |
| --- |
| 国 |
| 歳出予定科目 | 交付決定額 | 補助率 |
| （項）不動産市場整備等推進費（目）所有者不明土地等対策事業費補助金 | 円 | ％ |

（単位：円）

|  |
| --- |
| 補助事業者 |
| 収　入 | 支　出 |
| 科　目 | 収入額 | 日　付 | 科　目 |  |  | 備　考 |
| 支出額 | うち国庫補助金相当額 |
| 【国庫補助金】 |  |  | 【庁　費】 |  |  |  |
| （小　計） |  |  |  |  |  |
| 【国庫補助金以外】 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| （小　計） |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  | 合　計 |  |  |  |

（記載要領）

①　「項目」欄は、収入・支出の内容を記載すること。

②　「収入」欄の【国庫補助金以外】は、内訳を詳しく記載すること。

③　「支出」欄は、項目と支出額を記載すること。

様式９－４

発生物件精算調書

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種 別 | 品 名 | 形 状寸 法 | 数 量 | 売却又は評価額 | 処分費用② | 精算額①－② | 備 考 |
| 単価 | 金額① |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（備　考）

①　本表は、発生物件がある場合に添付する。

②　上表の「種別」欄は、様式１の別添１の「２．補助事業の内容」の「種別」欄を参考に記載すること。

③　発生物件一品目ごとに別行とすること。

④　発生物件を翌年度に繰越使用するときは、本表を準用し、本年度発注（又は過年度からの繰越）、本年度使用、後年度へ繰越の３段書きで記載すること。

⑤　発生物件の価額（精算額）は補助基本額から控除して処理すること。

様式９－５

備品精算調書

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 品名／規格 | 取得価額 | 取得年月日 | 耐用年数 | 使用期間 | 残存率 | 残存価額 | 継続使用分（翌年度保管事務所） | 精算納付分 | 備考 |
| 補助率 | 国庫納付金額 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（備　考）

①　本表に記載すべき備品は、機械、器具、仮設物その他の物品で、原型のまま比較的長期の反復使用に耐え、かつ、耐用年数１年以上のもののうち、取得価額50万円以上のもので残存価額10万円以上のものとする。ただし、精算返納分については、金額の如何にかかわらず全て記載すること。

②　上表の「種別」欄は、様式１の別添１の「２．補助事業の内容」の「種別」欄を参考に記載すること。

③　備品一品目ごとに別行とすること。

④　使用期間、残存率の計算は、「補助事業等における残存物件の取扱について」（昭和34年３月12日付け建設省会発第74号、事務次官通達）別表第１及び第２によるものとする。

様式９－６

材料精算調書

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 品名 | 取得年月日 | 形状・寸法 | 数量 | 取得単価 | 取得分A | 使用分B | 残存分C=A－B | 継続使用分D | E=C－D | 補助率F | 国庫納付金E×F | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（備　考）

①　本表には、材料を使用した事業について、残存の有無にかかわらず記載すること。翌年度事業に使用するものについては、備考欄に使用箇所及び保管場所等を詳細に記載すること。

②　上表の「種別」欄は、様式１の別添１の「２．補助事業の内容」の「種別」欄を参考に記載すること。

③　材料一品目ごとに別行とすること。様式10

番号

令和　年　月　日

補助事業者の長　　　　　　　宛

国土交通大臣

（公印省略）

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金の

額の確定について（通知）

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号で提出のあった令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金実績報告書に基づき、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定により、令和　　年　　月　　日付け　　第　　号による交付決定通知に係る補助金の額を下記のとおり確定したので通知する。

記

１　交付決定額　　　　　金　　　　　　　　　円

２　交付済額　　　　　　金　　　　　　　　　円

３　確定額　　　　　　　金　　　　　　　　　円

様式11

番号

令和　年　月　日

補助事業者の長　　　　　　　宛

国土交通大臣

（公印省略）

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金

返還命令書

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号で額を確定した標記補助金について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第２項の規定により、下記のとおり返還を命ずる。

記

１．返還金額　　　金　　　　　　　　　円

２．返還期限　　　令和　　年　　月　　日

※納付については、別途送付の歳入徴収官の発する納入告知書によること。

様式12

番号

令和　年　月　日

国土交通大臣　　　　　　　宛

補助事業者の長

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金

消費税の額の確定に伴う報告書

標記について、下記のとおり報告する。

記

１．確定額（交付要綱第12による額の確定）　　　　金　　　　　　　　円

２．補助金の確定時における消費税仕入控除税額　　金　　　　　　　　円

３．消費税額の額の確定に伴う補助金に係る消費税仕入控除税額

金　　　　　　　　円

４．補助金返還相当額（３．から２．を引いた額）　金　　　　　　　　円

様式13

番号

令和　年　月　日

補助事業者の長　　　　　　　宛

国土交通大臣

（公印省略）

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金

返還命令書

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定を通知した標記補助金について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第１項の規定により、下記のとおり返還を命ずる。

記

１．返還金額　　　金　　　　　　　　　円

２．返還期限　　　令和　　年　　月　　日

※納付については、別途送付の歳入徴収官の発する納入告知書によること。

様式14

番号

令和　年　月　日

国土交通大臣　　　　　　　宛

補助事業者の長

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金

財産処分承認申請書

令和　　年度の標記事業により取得した財産等について下記のとおり処分したいので、承認を申請する。

記

１．処分（使用目的の変更、譲渡、交換、貸付、担保提供）をしようとする財産等

２．処分（使用目的の変更、譲渡、交換、貸付、担保提供）を必要とする理由及び処分の

方法

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 財産等の種類 | 財産等の名称 | 形 式 | 数 量 | 取得価格等 | 取得年月日 | 残存価格 | 備考 |
| 単価 | 金額 | 単価 | 金額 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

様式15

番号

令和　年　月　日

国土交通大臣　　　　　　　宛

補助事業者の長

令和　　年度所有者不明土地等対策事業費補助金

概算払（精算払）請求書

令和　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定通知のあった標記補助金について、下記のとおり金　　円を概算払（精算払）によって交付されたく請求する。

記

１．請求の内容

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 事業費 | 国 庫補助額 | 既受領額 | 今回受領額 | 残 額 | 事業完了予定期日 | 備 考 |
| 金額 | 出来高 | 金額 |  月 日までの出来高 | 金額 | 年度内出来高 |
|  |  |  |  | ％ |  | ％ |  | ％ | 年月日 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

２．事業完了予定日　　　令和　　年　　月　　日

３．振込口座

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 銀行名 | 支店名 | 預金区分 | 口座番号 | 口座名義人 |
|  |  |  |  |  |

（備　考）

①　上表の「種別」欄は、様式１の別添１の「２．補助事業の内容」の「種別」欄を参考に記載すること。

②　事業費は対象事業費の総額を記入すること。

③　国庫補助金は、国庫補助総額を記入すること。

④　予定出来高の％は、整数で記入すること。

⑤　交付決定額が変更された場合、備考欄に変更年月日等を記入し既受領額がある場合には、出来高を変更後の既受領額に見合う％に修正し、それぞれ記入すること。

⑥　請求額は予定出来高以内とすること。

⑦　上記予定出来高の積算に当たっては、事業進捗状況、出来高明細等の基礎資料により勘案し積算すること。概算払においては、概算払請求書に積算内訳等の資料を添付すること。

⑧　精算払請求書については、今回請求額、残額、事業完了の各欄中の「予定」を抹消すること。